

令和3年9月7日

厚沢部町議会議長 鈴木祥司様

総務文教常任委員長 高田一弥

総務文教常任委員会第1回所管事務調査報告

当委員会が行った所管事務調査事項について、会議規則第77条の規定により報告します。

記

- 1 調査年月日 令和3年7月15日（1日間） 調査項目1～3

- 2 調査項目
 - 1 道の駅整備計画予定の概要と管理方法及び周辺施設（親水公園等）との連携の方向性について（産業厚生常任委員会と合同調査）
 - 2 町立公園の現状と遊具等を含めた維持管理状況について
 - 3 新防災ハザードマップを活用した災害時における住民避難の実践に向けた取組みについて

- 3 調査委員
委員長 高田一弥
副委員長 松村松雄
委員 中山俊勝
委員 上戸昌行
委員 山田克哉

1 道の駅整備計画予定の概要と管理方法及び周辺施設（親水公園等）との連携の方向性について（産業厚生常任委員会と合同調査）

当町道の駅で8月10日より新たに供用が開始された24時間トイレと産業会館の中間地点、旧さわやかトイレ解体後の跡地に建設予定である新商業施設の整備計画スケジュールと施設概要、管理の方向性について資料説明を受けた。

新施設は、テナントスペース、フードコートエリア、歴史文化情報発信スペースを組み込んだ、道の駅の憩いの場として、更には町の歴史文化を町内外の方々に発信することを目的とした建物である。

面積は、敷地内既設の農業用水設備を避けた約600平方メートル強200坪程で、1階建て施設を令和3年度末までに完成する予定である。

管理は、テナントを含めた当該施設の運営・維持管理と24時間トイレの清掃等2施設を指定管理方式で公募により事業者を選定し、令和4年度からの運営開始を目指すとのことである。

指定管理者の選定については、町内からの希望事業者を優先し選定を予定しているところであるが、施設の規模・業務内容等を考慮すると現状では難しい状況が考えられる。

また、当該施設は新設の施設であることから、現状において指定管理料算出にかかる経費がまだ不確定なこともあり、本来町が直営で行うべき歴史文化情報発信施設の運営・維持管理経費、及び24時間トイレ管理経費とそれに係る人件費に相当する指定管理料について、町が負担すべき経費として発生すると考えられる。

運営についてはテナントの内容も含め、地元住民や道の駅の利用客が魅力を感じ継続しての利用が図られ、既存の産業会館運営と合わせ更なる誘客が進む施設となる事を望むものである。

それに伴う、指定管理料は相応な額となることが想定されることから業者の選定に当たっては、評価・選定過程の透明性・公平性を確保した上で慎重に進められなければならない。

今後は、将来的な道の駅周辺の道の駅公園やレクの森等の既存施設との連携した整備も視野に入れた中で、利用者にとって魅力があり、他の道の駅と差別化が図られた、地域にとって未来の地方創生へとつながる地産地消商業施設として整備されることを望む。

2 町立公園の現状と遊具等を含めた維持管理状況について

町管理公園、（緑町 親水公園、赤沼町 ひまわりの丘公園、鶉町 ふれあい広場、南館町 農村広場、館町 児童公園）について管理状況及び遊具設置状況の説明を受け現地確認を行った。

全公園とも、芝、遊具の管理は良好に管理が行われていた。一部の公園ではパークゴルフも行われていることから、一般公園利用者も含め快適に利用出来るよう、芝の適期刈り取りを継続して行って頂きたい。

遊具については、全公園の設置はないものの、老朽化したものは随時撤

去し、今後新たに設置する予定は無いとのことであった。

地区により利用年齢の差はあると思われるが、地域の憩いの場として活用を図るべき場であることから住民ニーズを把握しながら、遊具・附帯設備のあり方についても検討頂きたい。

最後に、道の駅と隣接する親水公園は、24時間トイレの新設や新施設の建設が進み、厚沢部町観光の基幹エリアであるとともに、渡島からは南檜山への入口として、檜山の顔となる重要な拠点である。

今後、新商業施設の建設も踏まえ、より一層の集客化を進めるため、道の駅周辺整備は一体として検討されるべきと考えるが、老朽化し閉鎖されたままのウッドデッキ、展望台については現状のまま放置せず、早急な対応が必要と思われる。

3 新防災ハザードマップを活用した災害時における住民避難の実践に向けた取組みについて

先般、町民に全戸配布された新防災ハザードマップに基づき、大雨等災害時における住民避難に向けた取組みについての説明を受けた。

新ハザードマップは、千年に一度という、町内全域で24時間333ミリの大雨が降った場合の例と50年に一度という、町内全域で24時間160ミリの大雨が降った場合の例の2パターンで作成され、避難所は町内全地区27か所が指定されているが、そのうち大雨の状況により2次避難を要する施設は24か所、また24か所のうち大雨及び地震災害により土砂災害の恐れがある避難所が5か所となっている。

直近の国内での大雨災害では、7月3日の熱海の土石流では、近隣の箱根で72時間雨量805.5ミリと平年1か月雨量の1.7倍の降雨量を観測し、20名以上が亡くなっておりまた、8月11日以降本州に停滞した前線による大雨では、わずか1週間で平年の5割に相当する1,000ミリを超える雨が佐賀、長崎県でも観測され72時間雨量では佐賀県嬉野市が929.5ミリを記録するなど、実際に厚沢部町の千年に一度に相当する雨が降っているところもあり、九州から東北にかけて全国各地で大雨による河川の氾濫や土砂災害により甚大な被害が発生した。

この状況から、当町においても新ハザードマップを活用し、各町内会や事業者が主体となり①地区内での最速浸水場所の確認 ②自力避難が困難な高齢者や在宅療養者の対象者の定期的把握及び避難誘導を誰がどのように行うか ③災害時の避難者名簿の作成 ④土砂災害危険箇所を踏まえた2次避難場所の事前選定 ⑤地区住民を含めた避難訓練の実施や研修会の実施等々、町と連携し町内会や事業所が中心となり、災害時に住民や従業員が自分の命を自ら守る行動が出来るよう町地域防災計画に基づき、町民への意識高揚を図るための啓発や支援をお願いしたい。